**会計年度任用職員（パートタイム一般事務補助員）募集概要**

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 | 事務員 |
| 業務内容 | 一般事務補助（支払伝票等の書類整理及びシステム入力、その他庶務全般の補助） |
| 必要資格や経験等 | ・パソコン等の基本操作ができること（ワード、エクセル等）・普通自動車運転免許証（ＡＴ限定可） |
| 賃金/報酬 | 時給９５９円（予定） |
| 手当 | 通勤手当、地域手当、期末手当、時間外勤務手当など※期末手当は週１５時間３０分以上勤務の場合に支給 |
| 支払日 | 毎月１５日(勤務翌月の支払) |
| 勤務場所 | 甲賀市立信楽中央病院 |
| 雇用期間 | ～令和６年3月31日（勤務評価等により、再度任用する場合があります。（最大2回まで）） |
| 勤務時間 | 8時30分～１７時３０分の間の１日５時間程度　週２０時間程度の勤務※勤務時間帯はご相談に応じます。 |
| 勤務日 | 毎週月曜日～金曜日の週４日　　※勤務日はご相談に応じます。 |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始 |
| 年次有給休暇 | 週の勤務日数・任期の期間に応じて付与 |
| 保険など | 社会保険加入：無　　雇用保険加入：有（※週20時間以上勤務の場合） |
| 災害補償 | 労働災害 |

■選考など

|  |  |
| --- | --- |
| 募集期間 | 随時受付は、土日祝日を除く、午前8時30から午後5時15分まで |
| 募集人数 | ２人 |
| 面接 | 随時　　甲賀市立信楽中央病院　３階　会議室 |
| 申し込み方法（どちらか） | ・甲賀公共職業安定所から申し込み・甲賀市立信楽中央病院（電話８２－０２４９）の窓口または電話で申し込み |

■注意事項

* 男女、年齢は問いません。
* 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。（重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。）
* 許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。（地方公務員法第16条関係）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者